

平成28年度 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	01	農業委員会費
大事業	051	農業委員会運営事業							
中事業	01	農業委員会運営事業							

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	3	地域の活力を創造するまちづくり	所管部局	農業委員会
	基本計画	3-1	農業の振興		農業委員会事務局
総合戦略	政策パッケージ	4	経済・観光の活性化		
	施策	4-1	農林水産業の振興		
事業区分	法定受託事務		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	農地法、農業委員会等に関する法律ほか			
根拠例規	有	坂井市農業委員会会議規則			
関連計画・マニフェスト	有				

2.事業の目的・概要

目的・趣旨	農地法やその他の法令に基づき、農地の権利移動についての許可や農地転用を中心とした農地行政の執行を行います。 また、農地の効率的利用の調整などを行い、農業者の地位向上と農業生産の拡大の増進に努め、もって食料の安定供給の確保を図ります。
実方手法手段	公平・公正な農業委員会での審議に基づき、農地の権利移動や転用の審査及び優良農地の確保と利用の集積などを図ります。

3.事業のコスト

(単位：千円)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
コスト	事業費	11,859	12,111	11,695
	人件費	23,267	21,256	25,933
	総事業費	35,126	33,367	37,628
人員	正職員	3.30 人	2.99 人	3.69 人
	臨時職員	1.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	4.30 人	2.99 人	3.69 人
財源内訳	国県支出金	6,957	5,700	6,212
	その他特定財源			
	一般財源	28,169	27,667	31,416

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年
指標	農地法関係審査件数 (3.4.5条関係、現況届)	件	目標	220	220	220	220
			実績	198	239	236	237
			達成率(%)	90.00	108.64	107.27	107.73
指標の説明		法令事務(農地法等に基づく許認可及び意見具申に伴う審議件数)					
活動	遊休農地率 (農地法第30条)	%	目標	0.0	0.0	0.0	0.0
			実績	0.2	0.3	0.4	0.3
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の説明		全農地面積に対する遊休農地面積の割合(百分率)					
指標			目標				
			実績				
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の説明							
指標			目標				
			実績				
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
指標の説明							
指標に基づく評価	各種申請前に相談を丁寧に行ったことで、不要不急な申請件数が減少したと考えられます。営農への影響を最重要視し、市民に不利益となる権利設定・移動にならないよう引き続き慎重に審議することを心掛けます。						

5. 事業に対する評価

現状と課題	課題はない	
	これからも、公平・公正かつ丁寧な農業委員会運営に努めていきます。	
これまでの見直しや改善等の実績	事前相談・説明を充実させたことで、不許可案件や非農地証明不可案件の発生を未然に防ぐことができました。	

6. 今後の方向性

短期的な方向性		継続	中長期的な方向性		改善(見直し)
目標年度	平成30年度		目標年度	平成35年度	
方向性の説明	平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、新たに「農地利用の最適化の推進(担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止や解消、農業への新規参入者の促進)」を図ることが必須業務に位置づけられ、現場活動を行うことを目的とした「農地利用最適化推進委員」が次回改選後から新設されることになりました。事務局として農業委員、推進委員と連携を強化し、農地の課題解消に努めていきます。				

平成28年度 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	06	農林水産業費	項	01	農業費	目	01	農業委員会費
大事業	101	農業者年金事務事業							
中事業	01	農業者年金事務事業							

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	3	地域の活力を創造するまちづくり	所管部局	農業委員会
	基本計画	3-1	農業の振興		農業委員会事務局
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	農業者年金法、同法施行令、同法施行規則			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

目的・趣旨	農業者の老後の生活の安定と福祉の向上に資するため、農業者年金基金法に基づき制度の周知等の受託事務を行います。（改正農業委員会法第6条第1項「その他の法令に基づく審査権限に属する事項」として農業委員会の義務的業務に位置づけられています）
実施手法等	農業者年金被保険者、受給権者等の方々が必要な手続きや受給を続けるための適正な管理を行うとともに、新規加入推進を図ります。

3.事業のコスト

(単位：千円)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
コスト	事業費	150	155	143
	人件費	5,505	10,166	7,379
	総事業費	5,655	10,321	7,522
人員	正職員	0.82 人	1.43 人	1.05 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	0.82 人	1.43 人	1.05 人
財源内訳	国県支出金			
	その他特定財源	150	155	142
	一般財源	5,505	10,166	7,380

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年
指標	新規加入者数	人	目標	4	4	4	4
			実績	5	2	1	2
			達成率(%)	125.00	50.00	25.00	50.00
成果	指標の説明 新たに年金に加入された数						
指標	新規加入を働きかけた人数	人	目標	48	32	32	30
			実績	50	38	32	35
			達成率(%)	104.17	118.75	100.00	116.67
成果	指標の説明 新たに年金に加入されるよう働きかけた数						
指標			目標				
			実績				
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
成果	指標の説明						
指標			目標				
			実績				
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
成果	指標の説明						
指標に基づく評価	農業者に制度が浸透していないことから戸別訪問を中心とした加入推進活動を行い、新規加入者目標を達成することができました。						

5. 事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題	
	各JAも農業委員会同様に農業者年金基金から業務委託されていますが、農業委員会の事務処理の比重が大きくなっています。	
これまでの見直しや改善等の実績	広報さかいによる制度周知だけでなく、積極的に戸別訪問を行い、新規加入者の確保に努めています。	

6. 今後の方向性

短期的な方向性		継続	中長期的な方向性		継続
目標年度			目標年度		
方向性の説明	関係機関と担い手の情報を共有することで加入推進対象者の絞り込みを行い、JAと協力し、加入推進活動を行います。また、効率的に事務ができるよう制度研修の開催について福井県農業会議に要望します。				